

2021
1

とやま

謹んで新春のお慶びを申し上げます
本年も何卒富山市農業協同組合を
よろしくお願いいたします



謹賀新年

令和三年元旦

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|------|--------|------|------|-----|-----------|-----|----------|-------|----|------|---|-----|---|------|---|-----|---|-------|---|------|--------|------|---|------|----|------|
| 代表理事組合長 | 中川俊昭 | 副組合長理事 | 藤村伸生 | 専務理事 | 稲田貢 | 理事統括事業本部長 | 高野諭 | 理事金融共済部長 | 中野雄一郎 | 理事 | 松田宗和 | 〃 | 高安昇 | 〃 | 高安重範 | 〃 | 村井剛 | 〃 | 西野眞智子 | 〃 | 北野洋子 | 代表常勤監事 | 角谷良雄 | 〃 | 中川伸一 | 監事 | 山峯正明 |
|---------|------|--------|------|------|-----|-----------|-----|----------|-------|----|------|---|-----|---|------|---|-----|---|-------|---|------|--------|------|---|------|----|------|



令和三年 年頭のご挨拶



代表理事組合長
中川 俊 昭

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族と共に清々しい新年を迎えられましたこと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、東京オリンピック・パラリンピックの延期を始めた各イベントや行事の相次ぐ中止・延期といった、新型コロナウイルスの猛威に苦しめられた一年でした。自然環境においては、七月の九州における集中豪雨や、東北地方から西日本にかけての記録的な大雨や日照不足等、異常気象に悩まされた年でもありました。

さて、農業をめぐる情勢におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による飲食店等の営業自粛により外食用米をはじめとする、主食用米の消費が減少し、販売が鈍化しました。このことより流通在庫が大幅に増加することから、その解消に向けた対応が必要となっております。一方「ゆっくだい21」は、実需者の需要増が期待でき、更なる生産面積の拡大が望まれています。今後は、「ゆっくだい21」以外の有望な品種を含めて、需要に応じた生産へと転換が一層進められております。

こうした中で本県JAグループでは、「JA富山県大会」において『自己改革の実践による元気な富山県農業の実現』についての決議を行い、「農業者の所得

増大」及び「地域活性化」への取組みを引き続き行い、自己改革の確実な実践に向けて取り組むこととしています。

加えて当JAにおいては、(有)ジェイエーやマサービスによる、農業用ローンでの農薬散布等の受託や、後継者不足の農地の受託等更なる体制の強化に取り組みと共に、令和三年度早期のオーブンを目指して「まんなか市場(直売所)」の増床を計画するなど、営農経済分野の強化はもとより、令和二年度に設立したトータルサポートチームによる信用・共済・営農・経済といった事業間をまたがった連携により組合員の皆様に一層寄り添った経営を行っていく所存です。

そして令和三年度は、令和元年に策定した中期経営三カ年計画の最終年度となり、計画の達成に向け、経営戦略に基づき、取り組むべき課題に役員一丸となって邁進してまいりたいと存じます。

また、当JAは、富山市内の「四JA合併研究会」に参加し研究会活動を行ってまいりましたが、各JAと多くの課題に対する合意形成が図れないことから、臨時理事会の承認を得て、令和二年十一月五日をもって研究会から離れ、合併に向けた活動を中止することとしました。今後は、これまで以上に「組合員目線」に立って事業展開してまいります。

結びとなりますが、本年も引き続き、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

青年部委員長
川瀬 裕 崇

新年明けましておめでとうございます。

青年部並びに関係各位の皆様にはご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は青年部活動に対し、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますとコロナウイルスによって富山市農協並びに関係組織におかれましては活動も制限され例年とは異なる組織運営に苦慮されたかと思えます。

我々青年部もなかなか集まることができず、イベントのほとんどが中止となりましたが、辛うじてオクラ等の野菜作りを継続することが出来ました。今後も継続し、栽培技術の向上に努めてまいります。令和三年度において、「まんなか市場(直売所)」の売り場面積が拡大されること、今後青年部としても積極的に出品できるよう、富山市農協と協力して頑張っていきたいと考えています。

そして今後も進歩を続ける農業技術の発展に遅れないよう研鑽を続け、地域農業を牽引できる組織になれるよう努めてまいります。本年も富山市農協並びに組合員の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和3年 今年お世話いただく生産組合長 (敬称略)

どうぞよろしくお願い申し上げます

名簿に関しては省略させていただきます。



優良生産者の皆様

第41回 優良組織・優良生産者 (敬称略)

優良生産者被表彰者の方々					
南支店	太田地区	大浦与吉	中央支店	蛭川地区	布村裕己
	新保地区	中坪清慎		堀川地区	田林勲
	熊野地区	宮崎昭雄		山室地区	高田寛
	月岡地区	岡田真一			

※優良組織は該当ありませんでした。

第55回 農産物品評会受賞者名簿 (敬称略)

中央青果社長賞			全農富山県本部賞			市農業振興会長賞			市長賞			組合長賞			特賞名
ミニトマト	こまつな	里芋	甘藷	ネギ	里芋	ネギ	かぶ	大根	甘藷	ブロッコリー	白菜	玄米コシヒカリ	白菜	かぶ	品目
熊野	蛭川	蛭川	堀川	太田	堀川	月岡	堀川	新保	熊野	山室	新保	新保	山室	堀川	地区
北島円昇	若林佳晃	布村裕己	福田勲	石川ミチ	桃井久信	小路俊夫	桃井久信	(株)大平園芸	古田嘉昭	西野良蔵	(株)大平園芸	中坪清慎	杉田友幸	福田勲	氏名



組合長賞受賞者の皆様

おめでとうございます

富山市農協青年部 ポリシーブック提出・意見交換会



昨年12月3日、富山市農協青年部本部よりポリシーブックの提出があり、その内容について農協役員と意見を交わしました。

青年部からは、川瀬委員長（熊野地区）、桑名県青協役員（新保地区）、河原会計担当（太田地区）の3名が来訪されました。

ポリシーブックとは、全国農協青年組織協議会（JA全青協）が進めている活動の一つで、自分たちのめざす農業のあり方を組織内外に発信するための青年部盟友による手作りの政策提言・政策方針集です。

作成には盟友が集まり日頃の営農に対する課題や地域活動で抱える課題など一人ひとりの考えや想いを出し合い、その解決策を盟友同士で議論しながら積み上げて作られており、平成24年度に富山市農協青年部の最初のポリシーブックが作成されました。作成されたポリシーブックの中には農協への提言も含まれており、議論を重ねながら更新し、定期的に農協へ提出されてきました。

今回提出されたポリシーブックには、大きく分けて4つの項目が書かれており、①青年部盟友の減少について②販売面の強化について③農機にかかる生産コストについて④農地の集約について、以上の4つを青年部本部委員長の川瀬氏が説明し、その後に農協役員と意見を交わしました。

青年部盟友数を増やすためにはどのような方法があるのか、農産物の生産・販売の拡大にはどうしていくべきか等、議論は尽きず、1時間程の会合を予定していましたが時間はオーバーし、それでも足りない様相でした。会合での意見・提言をもとに、一つでも多くの課題を解決していき、地域の営農活動を盛り上げていきたいと存じます。



くらしの総合フェア2020

昨年12月17日（木）～19日（土）の3日間において、くらしの総合フェア2020が本店3階特設会場にて開催されました。

会場は、こだわりのオーダースーツをはじめとした衣料品、お買い得な羽毛布団セット等の寝具、4Kテレビや冷蔵庫などの家電製品等を展示し、組合員の皆様、ご家族並びに地域の皆様に多数ご来場いただきました。

今年は、ミヤモト家具が初出展され、細部までこだわった上質な木のぬくもりを感じさせるデザインに多くのお客様が関心を持たれていました。

当農協では、今後も皆様のご要望にお応えできる商品を、よりお求めやすい価格でご提供できるよう努めてまいります。

多くのお客様のご来場ありがとうございました。



防犯訓練 (南支店)



昨年12月11日(金) JA富山市南支店にて、富山南警察署生活安全課ご指導・ご協力のもと、強盗犯を想定した防犯訓練を行いました。

訓練内容は、警察署員が強盗犯に扮し、拳銃を用いて窓口の職員を脅したのち現金を奪い逃走するという想定で行いました。

訓練では、支店職員が通報係や追跡係といった役割を分担し、情報共有などの迅速な対応と警察署員への報告を行いました。

訓練終了後には、同署生活安全課の猪俣課長より講評を受け、的確な通報方法及び現場保存等の手順を再確認しました。



消防・避難 出前講座の受講



昨年12月14日(月) JA富山市機械センター及び南支店にて、富山消防署南部出張所による消火器取扱等に関する出前講座を受けました。当JAからは、約20名の役職員が参加し実施しました。

参加した職員は消火器の取扱の説明を受け、水の入った消火器を使い、目標に向かって放射訓練を行いました。

その後、人体に影響の無い煙を充満した室内で、低姿勢を保ちながら煙の中をくぐり抜けて避難する体験を行いました。煙の中

は、真っ暗で身をかがめながら進みました。

消防署員の説明では、近年は放火による火災が増加しているとのことで、防火体制の重要性を再確認する機会となりました。



作業機を装着したトラクタが公道走行するための注意点



- 1 作業機を装着していない状態で、道路運送車両法の技術基準に適合したトラクタであることが前提です。
(トラクタの取扱説明書を参照してください)
- 2 最高速度15km/hを超えるもの、または、作業機を装着して全幅が1.7mを超えるものは大型特殊自動車免許が必要になります。
(作業機を装着して全幅が1.7mを超えるものは、トラクタ左右両側にサイドミラーをつける必要がありますので、トラクタメーカーへ問い合わせしてください)
- 3 走行状態(作業機の最低地上高20cm)で灯火器類が見えること。
見えない場合は灯火器類の移設または増設が必要になります。
- 4 最高速度が15km/h以上のトラクタで安定傾斜角度の基準を満たしていないもの、または確認できていないものは保安上の制限を受けた自動車の標識  と **運行速度15km/h以下** を表示し、15km/h以下で走行する必要があります。
- 5 前輪荷重が20%に満たないものはフロントウェイトを装着してください。
- 6 全幅2.5mを超えるものは道路管理者の通行許可を受け、外側表示板・赤色灯火・白色灯火等を装備し、制限を受けた自動車の標識  と全幅の表示 **全幅 M** をする必要があります。

《お問い合わせは、JA富山市 機械センターまで TEL 076-429-7922》

JA共済 JAの自動車共済加入で農作業中の安心をお届けします!

ケース1 道路走行中に、あやまって他人をはねてケガをさせてしまった。



ケース2 農作業中に横転し、運転者がケガをってしまった。



ケース3 道路走行中に、自動車と衝突事故を起こしてしまった。



ケース1のように自動車事故により他人を死傷させた場合、高額の損害賠償責任を負うことになる恐れがあります。

トラクター、田植機・コンバイン等の農耕作業用小型特殊自動車は、自賠責共済(保険)に加入することができません!
だから・・・
(注)農耕作業用の自動車で35Km/h以上の走行速度可能な機種等は、自賠責の加入が必要となります。

JAの自動車共済で「もしも」に備えましょう!

自動車共済掛金(例)

(令和3年1月 現在の共済掛金です)

契約車両: トラクター(コンバイン、田植機の場合も同じです)

共済期間: 12ヵ月

払込方法: 一時払

契約内容: 年齢問わず保障 ※ 割増・割引等級 6D(新規) 事故有係数適用期間 0年

・対人賠償

無制限

・対物賠償(免責金額0万円)

無制限(対物超過修理費用保障付)

・傷害定額給付保障(被共済者限定特有利有)

死亡共済金額 500万円

治療共済金(標準型)

・自動継続割引 有り

新規加入でこの共済掛金!

共済掛金合計 5,520円

※割引の適用には一定の条件があります。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。
【20182200234】

お問い合わせ先: JA富山市 南支店 ☎076-428-1122
中央支店 ☎076-425-2888

理事会だより

第10回定例理事会次第

と き 令和2年12月25日(金)
午後1時30分
と ころ 本店会議室

協議事項

- 1) 自己資本比率算出要領の一部改正(案)について
- 2) 総代選挙の日程(案)について
- 3) 就業規則等の一部変更(案)について
- 4) 令和3年産米生産目標数量の状況と配分及び備蓄米・加工用米の取組み(案)について
- 5) 固定資産(富山市農協直売所増築工事)の取得(案)について

2・3月 税務相談日のご案内

2/10(水)

2/25(木)

3/25(木)

PM 1:00~PM 3:00
場所 本店2F

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更 できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の **節税** になります。

◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例:認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

専門相談員 TEL. 03-3502-3199

企画調整室 TEL. 03-3502-3942